

平成 28 年 10 月 3 日

各 位

株式会社関西アーバン銀行

滋賀県との「高齢者の安全・安心の確保に関する覚書」の締結について

～高齢者の見守り活動に参加します～

株式会社関西アーバン銀行（取締役会長兼頭取：橋本 和正）は、滋賀県と「高齢者の安全・安心の確保に関する覚書」を締結しましたので、お知らせいたします。

本取り組みは、平成 28 年 5 月 30 日に滋賀県と締結した包括的連携協定に基づくもので、滋賀県内の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようサポートするものです。

当行は、今後も地域の関係機関と連携した取り組みを進め、地域社会の発展に貢献してまいります。

1. 活動内容

銀行窓口や訪問先のお客さま等に対して何らかの異変に気付いた際の各市町等の窓口への連絡（緊急時には、警察・消防に通報）等の見守り活動や、認知症サポーターの養成を通じて、地域における高齢者の安全・安心の確保に取り組みます。

2. 覚書締結日

平成 28 年 10 月 3 日（月）

3. 対象店舗

滋賀県内の営業店

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行

